

総合ディレクター選考基準（案）

【選考過程】

1. 実行委員会総会において、千の葉の芸術祭の総合ディレクターとしてふさわしい者を選ぶための選考基準を検討し、決定する。
2. 実行委員会総会から部会へ、総合ディレクター候補者の選出について諮問する。
3. 部会は、選考基準を基に総合ディレクター候補者の選出を行い、実行委員会総会へ答申する。
4. 実行委員会総会は、部会が選出した候補者から総合ディレクターを選任する。

【選考基準】

1. 千葉市文化芸術振興計画及び千葉市芸術祭基本構想を踏まえ、千葉市の文化芸術の振興を実現する芸術祭のテーマ・コンセプトを設定できること。
2. 芸術部門の責任者として芸術部門全体を統括し、芸術祭関係者及び事務局と情報を共有するとともに、互いを尊重し協働して企画立案等を進めることが可能であること。
3. 感染症対策を始めとする危機管理や社会経済情勢の変化にあわせた計画の見直しに柔軟に対応することができること。
4. 地元協力者、来場者、メディア、市内外の関係者はもとより、市民などに対し、総合ディレクターとして適切な言葉で情報発信を行うことができること。
5. 市内の人材や団体を活用し、地域の課題の解決を見据えた社会実験的な文化芸術活動にも取り組み、多様な手法と新たな視点で、市の新たな魅力や可能性を創出する取り組みを企画監修できること。
6. 市民が繋がりを深めながら文化芸術活動に参加するとともに、こどもから大人まで、多くの市民が芸術祭に楽しみながら参加できる場を多数設けていく取り組みを企画監修できること。